

インフルエンザのお薬について

■インフルエンザの予防薬は？

予防の基本は、流行前にワクチン接種を受けることです。わが国では年々ワクチンを受ける方の割合が増えてきています。ワクチンは、ワクチン製造用のウイルスを発育鶏卵に接種して増殖させ、精製・濃縮後、化学的に部分分解し、さらに不活化したものです。ウイルスの感染やインフルエンザの発症を完全に防ぐことはできませんが、インフルエンザにかかった場合、肺炎などの重い合併症や死亡などの危険性を軽減する効果が認められています。



■インフルエンザの治療薬は？

抗インフルエンザウイルス薬には、A型インフルエンザウイルスに有効なアマタジン（商品名：アマゾン、シンメトレル等）、A型とB型両方のインフルエンザウイルスに有効なオセルタミビル（タミフル）、ザナミビル（リレンザ）があります。

これらの抗インフルエンザウイルス薬はいずれも、症状が出てから48時間以内に用いた場合に有効であるとされています。

また、オセルタミビルについては、ワクチンを接種できない方やインフルエンザにかかっている方と同居している高齢者や特定の慢性疾患をもつ方などには、予防のための投与が認められています。

尚、いわゆる「かぜ薬」と言われるものは、発熱や鼻汁、鼻づまりなどの症状をやわらげることはできますが、インフルエンザウイルスや細菌に直接効くものではありません。

■インフルエンザにかかった時、解熱剤は使ってもよいのですか？

解熱剤には多くの種類があります。その中で、サリチル酸解熱鎮痛剤（アスピリン、パファリン等）やジクロフェナクナトリウム（ボルタレン）を小児が服用すると、激しい嘔吐や意識障害等が短期間に起こる可能性があります。また、脳炎や脳症を発症した時にジクロフェナクナトリウムやメフェナム酸（ポンタール）を小児が服用すると、重症化することがあります。したがって、小児がインフルエンザに罹っている時には、これらのお薬の使用は避けなければなりません。

別の人に処方された薬はもちろん、当人用のものであっても、別の受診時に処方されて使い残したものを使用する事は避けるべきです。また、市販の解熱鎮痛剤の一部にはアスピリンなどのサリチル酸系の解熱鎮痛成分を含んだものもありますので、自己判断せず、使用時にはかかりつけの医師によく相談して下さい。